

議第 3 号

県立高校再編整備基本計画の一部改定について

県立高校再編整備基本計画について、「県立高校の再編整備に関する基本方針」を別添のとおり変更する。

提 案 理 由

人口減少社会の中、地域から求められている学校の役割が増加しており、また国も地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む方針を示しているなど、学校を取り巻く状況に変化が生じていることに対応し、再編整備に関する基本方針の変更を提案するものである。

令和2年2月12日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

県立高校再編整備基本計画「県立高校の再編整備に関する基本方針」新旧対照表

現 行	改 定 案
<p>(ア) ー略ー</p> <p>(イ) 1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、更にその2年後に分校とします。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。</p> <p>(ウ) 1学年当たり1学級の学校*については、<u>入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、交通事情等の地域の実情に配慮しながら、原則としてその2年後に募集停止とします。</u></p> <p>※ この場合、分校も1つの学校と見なします。</p>	<p>(ア) ー略ー</p> <p>(イ) 1学年当たり2学級の学校については、入学者数が2年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じます。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。</p> <p>(ウ) 1学年当たり1学級の学校*¹については、<u>学校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校関係者及び当該市町等で構成する「学校魅力化に係る地域連携協議会(仮称)」等において、学校の魅力化、活性化策を検討し、3年間を目処として実施します。</u></p> <p><u>実施後においても、入学者に増加傾向が見られない場合*²は、設置主体を含めた学校の在り方について、地元市町と改めて協議することとします。</u></p> <p>※1 この場合、分校も1つの学校と見なします。 ※2 目安として、<u>入学者数が2年連続して入学定員の2分の1に満たない場合とします。</u></p>